

令和7年 第10回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和7年9月10日（水） 午前9時30分～			
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室			
3. 委員総数	12名			
4. 出席した委員（11名）	1番 佐藤久美子 2番 佐々木鋼記 3番 加藤朋光 4番 佐々木純子 5番 佐々木唯翔 7番 森 孝良 8番 須藤孝子 9番 須田 久 10番 石井智代 11番 巴 朋之 12番 遠藤 豊			
5. 欠席した委員（1名）	6番 斎藤一成			
6. 総会議長	会長 遠藤 豊			
7. 議事録署名委員	11番 巴 朋之 1番 佐藤久美子			
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 村上裕子 副主幹 斎藤雄介			
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議			
報告第15号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【1件】			
議案第27号	農地法第3条の規定による権利設定の件について ・・・【7件】			
議案第28号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【1件】			

◆事務局長

ただ今より、令和7年第10回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時30分)

◇会長

9月に入りまして何かとお忙しい中、ご出席くださりありがとうございます。昨年は、10月5日と12日に農協で「ひとめぼれ」が10,300円、「あきたこまち」が10,500円で販売されておりますが、果たして今年の30kgあたりの値段がいくらになるのか大変心配しております。来年はどのような米価になるのか、適正な価格で販売されてほしいと思っています。

また、石破総理が辞任ということで、誰が次の総理大臣になるのか、農林水産大臣は小泉氏がそのまま続投なのか、それとも新しい農林水産大臣が誕生するのか大変興味深いところです。

本日の総会の案件は、報告1件、議案3件です。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさつといたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

議事に移る前に議案書の訂正をお願いします。議案書2ページ、議案第29号の記載順に誤りがございます。正しくは、29-4の渡人が [REDACTED] さん、29-6の渡人が [REDACTED] さんとなります。

それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。6番 齋藤一成委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中、11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

11番 巴 朋之委員、1番 佐藤久美子委員の両名にお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日 1 日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日 1 日限りといたします。

◇議長

日程第 4 諸般の報告

8 月 26 日の午後より、秋田県都市農業委員会会長会で、秋田県知事に対する要望書を県庁で提出しております。

◇議長

日程第 5 議案審議に入ります。

報告第 15 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

報告第 15 号を説明いたします。議案書は 3 ページです。

報告第 15 号は、当該農地を所有権移転するため、賃借権を解除するものです。なお、所有権移転については、議案第 29 号－2 へ上程されています。

◇議長

報告第 15 号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないようですので、報告第 15 号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第 27 号 農地法第 3 条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第 27 号を説明いたします。議案書は 4 ページからです。

議案第 27 号－1 から 4 は、馬場地区内の調整により、新たに賃借権を設定するものです。それぞれの受人が隣接する農地と併せて耕作するもので、契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第27号-5は、前川地区において、受人がネギを作付けするため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第27号-6は、先月、情報提供させていただきましたが、大竹地区において受人が多肉植物を栽培するため、賃借権を新設するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第27号-7は、契約期間満了による賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第27号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第27号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第28号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。本議案は、5番 佐々木唯翔委員と関連がございます。農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので、5番 佐々木唯翔委員は退席願います。

〈5番 佐々木唯翔委員 退席〉 (午前9時40分)

◇議長

それでは、議案第28号について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第28号を説明いたします。議案書は7ページです。

議案第28号は、譲渡人が県外に在住しており、周辺の農地を耕作する譲受人の規模拡大意向と合致したため所有権移転するものです。売買金額は、全部で [REDACTED] 円となっております。

◇議長

議案第28号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇ 7番
森委員

土地の売買については、当事者間で金額を決めたということで、お互いに良ければいいのですけれども、1. 2ヘクタールで金額が [REDACTED] 円というのは、ちょっと安すぎるのでとの疑問があります。この土地が、田としては厳しい状況なのか、譲渡人が県外にいるので、今まで誰かが代わりに耕作していたのか、田の条件にもよると思いますが、わかる範囲で良いのでいきさつを教えてください。

◆事務局長

この土地は、中山間地域等直接支払交付金の協定農地で、昨年度までは譲受人とは別の人気が管理しており、今年度は、譲受人である法人が耕作しております。また、この土地は県外に在住の譲渡人が相続により取得した農地で、譲渡するにあたり、当初は無償でもよいとの話があったようですが、双方で協議した結果、固定資産税額でということになり、[REDACTED] 円で売買という形になったと伺っております。

◇ 7番
森委員

わかりました。

◇議長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

◇ 9番
須田委員

売買額が1. 2ヘクタールで [REDACTED] 円というのは、あまりにも現実とかけ離れているような気がします。当事者間で合意していればよいのでしょうが、委員会として、それでよしと結論付けることが、果たしていいことなのか疑問に思います。

◇議長

暫時休憩します。

(午前 9 時 4 5 分)

◇議長

再開します。

(午前 9 時 5 7 分)

◇議長

須田委員、よろしいですか。

◇ 9番
須田委員

はい。

◇議長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

・・・(なしの声あり)・・・

◇議長	ご質問、ご意見ないようですので、議案第28号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。
	・・・〈挙手全員〉・・・
◇議長	挙手全員ですので、許可することに決定いたします。
◇議長	5番 佐々木唯翔委員の入室を許可します。
	〈5番 佐々木唯翔委員 着席〉 (午前9時58分)
◇議長	次に、議案第29号 農用地利用集積等促進計画案に関する承認について を上程します。事務局の説明を求めます。
◆事務局長	議案第29号は、全て農地中間管理機構である秋田県農業公社が行う特例事業による所有権移転です。近隣で規模拡大意向の農家に農地を譲るため、譲受人の秋田県農業公社へ所有権移転するものです。
◇議長	議案第29号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。
	・・・〈なしの声あり〉・・・
◇議長	ご質問、ご意見ないようですので、議案第29号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
	・・・〈挙手全員〉・・・
◇議長	挙手全員ですので、承認することに決定いたします。
◇議長	以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。 これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦労様でした。
	(閉会 午前10時00分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを
作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和7年9月10日

議事録署名委員

総会議長 会長 印

委 員 11番 印

委 員 1番 印